

Edward J. M. Rhoads,

China's Republican Revolution:

The Case of Kuangtung, 1895-1913

北村 稔

本書は中国近代史研究のケース・スタディとして、清末から民国初年にかけての広東省内の動きを詳細に記述したものである。著者はこの時期を中国の共和主義革命の時期とよんでいる。著者は現在テキサス大学で中国近代史を講じている新進の学者である。ケース・スタディの対象として広東省が選ばれた背景には、著者の母堂が広東省の人であり著者もまた一九三七年に広州で生まれ事実があると思われる。著者にはすでに「中国紅軍参考書目」という業績があるが、この最初の著作からもその研究姿勢が綿密な資料中心主義であることがわかる。

日本における中国近代史研究は、ややもすればカオスとしての情況を政治学的、社会学的あるいは経済学的に理論化することに走りすぎ、生の時代相をとり逃がしてしまう傾向があると思われる。この点において本書は、生活に密着した貴重な第一次資料を網羅しており、そこからは時代の雰囲気如実に感じられる。したがって本書の最大の魅力は、第一次資料にもとづいた詳細な情況描写にあるといえる。随所に貴重な指摘がちりばめられており、読む者ひとりひとりについて、それぞれの興味を満足させてくれ

るであろう。巻末につけられた注・文献目録・用語解・索引も非常に充実している。あえていうならば、本書は百科全書的な書物である。しかしそれだけにとどまるものではなく、当然のこととして著者の歴史観がのべられている。これについては巻頭でかなりの紙面をさいて語られている。この部分は本書を事実の羅列に陥らせないために重要な役割を果たしている。本文に入る前に少し詳しくみてみよう。

著者によれば従来の中国共和革命史の研究は革命家の動向に集中しすぎたため、孫文と同盟会の歴史がすなわち革命史であるという情況を生みだしているという。著者は革命という事態は全社会的な脈絡のなかでとらえねばならないと考える。このような意図のもとに多くの政治学者や西洋史学者の考えをとり入れ、そこから革命一般の定義を引きだそうとしている。そして自らのコメントをまじえながら、清末から民国初年にかけての中国社会の変動に著者一流の分析を加えている。著者は豊富な引用を行い、これらを巧みに組み合わせ論を進めるのであるが、基本的には日本や中国の政治史研究で知られるチャルマー・ジョンソンの考えに依拠している。

ジョンソンは、革命とは社会のもっている価値観 (values) と社会情況 (environment) の不調和に起因すると考えている。また社会には本来この不調和を調和させる「恒常性 (homeostatic)」という機能が備わっているという。(たとえば身体内部の体温や化学的成分なども恒常を保っているように)。中国の場合、アヘン戦争以後に生じた社会の不調和は同治中興や自強運動により再び調和がとり戻された。ところが日清戦争の敗北とその後の帝國

主義勢力の圧迫は余りに強大であったため、中国社会のもつて「恒常性」の限度を越えてしまったのであるという。そして、原則としてこのように価値感と社会情況のあいだのバランスを失った社会が再び調和をとり戻せるか否かは、支配者の能力にかかっているとされる。

このような考えかたは、現象面を都合よく説明するだけの少し軽々しい歴史認識といえる。本書において著者がこのような機械的な歴史認識を安易に適用しているのに対し、われわれは少なからず奇異の感を抱く。著者のために弁護するならば、詳細かつ歴大な記述のなかに一つの論理性をもたせるため、やむなくこれを土台に据えたのであろう。しかし一方ではプラグマティズムの伝統をもつアメリカの思想風土における、中国近代史研究のもつている一面をよく示しているといえる。本書の長所はその綿密な記述にあるのであって、これは著者の歴史観の唐突さによっても些さかも減ずるものではない。

ジョンソン自身は義和団事件後の清朝支配者に対し、実行する気のない改革を国民に約束したためかえって混乱をひき起こし、社会の調和をとり戻すのに失敗した支配者の好例という評価を与えている。ところが著者はこれとは反対に、政治学者であるハリイ・エックシュタインの説をとりあげ、清朝の支配者たちは義和団事件以後、科挙制度の廃止・立憲政体への移行宣言・海外留学生の派遣・実業の振興など、情況を「是正するための譲歩」(ajustive-concession)を有効に行って社会の不調和を緩和し、一時的ではあるが革命の勃発を後退させたとして彼らを積極的に評価する。義和団事件後の清朝の改革に対しては、従来わが国にお

いても全く評価されていなかった。しかし最近ではこれらの改革のうち、実業振興などを肯定的に研究する動きが出てきている。

(倉橋正直『清末、商部の実業振興について』・歴史学研究一九七六年五月号)。しかし結局は革命が起こってしまった事実に対し、著者はエックシュタインをはじめ諸家の説を引用しつぎのように説明している。すなわち、ajustive-concession というのは行きすぎると権力の崩壊を招くという自己矛盾をもつものである。したがって支配者にはよほどの手腕が要求される。ところが西太后の死後、清朝の支配者たちは頑なになってしまい、一度は自分たちのもつにひきとめたエリートであるインテリ層の離反を招き支配者の権威を失墜させた。それゆえ革命が勃発したのである。著者はここで、西洋史学者であり、フランス革命の研究で知られるジェームス・デービスのつぎのような言葉を引用している。「……革命勃発の処方箋とはさまざまな改革により人々のあいだに生まれた期待と、これに続く経済不況、政治の反動化および貴族の復活である。これが期待と現実のギャップをひろげてしまう。……」。著者は一九一一年に中国で起こったのは、正しく、これと同じ情況であったという。そして、武昌における新軍の蜂起をフランス革命におけるバスターニー監獄襲撃になぞらえている。

このようにして論を進めてきたのち、つぎのような結論に到達する。「……諸家の理論からすれば革命のもっとも重要な前提は、反逆者(insurgents)よりも政権担当者(incumbents)であり、革命党よりも革命的な情況なのだ。このことは中国革命同盟会の道教的な(faustic)逆説をよく説明している。すなわち同盟会は一九〇五年～七年にかけて強力であった時期には失敗し、一九

一一年の分裂して弱体であった時期に成功したのである。そしてその弱さが痛々しいほど明らかになったとき、同盟会は野心をもった軍閥にやすやすと取ってかわられたのだ……。以上のような結論は、市古宙三氏がつとにその論文「辛亥革命と郷紳」のなかで確立したものである。したがってこの結論により何らかの新しい研究展望が開かれたわけではない（著者は市古氏の著作に目を通して）。私が本書はその綿密な記述にこそみるべきものがあると再三のべている所以である。最後に本書がケース・スタディとして持っている有効性と限界性が明らかにされている。著者は本書の性格を、経済よりも社会と政治を、農村よりも都市を、農民よりも市民を中心としたものであると定義している。

随分と前置きが長くなったが、本文では全十章にわたって詳細な情況描写が展開される。章ごとに簡条書きにするとつぎのようになる。

- (一) 変革の前夜
- (二) 戦後の時期・一八九五～一九〇〇
- (三) 義和団事件後の改革・初期
- (四) 義和団事件後の改革・中期—改革
- (五) 義和団事件後の改革・中期—革命
- (六) 義和団事件後の改革・後期—ナシヨナリズム
- (七) 義和団事件後の改革・後期—立憲主義
- (八) 義和団事件後の改革・後期—革命
- (九) 一九一一年の革命
- (十) 革命と反革命

これを見れば、本書の中心が義和団事件後の改革とそれをめぐ

る情況の変化に置かれていることが明らかであろう。著者はこの改革を三つの時期に分け、これにより生みだされた新しい情況が変遷していく過程を克明に追っている。その論点が先にみた著者の歴史観につらぬかれているのはいうまでもない。

第一章「変革の前夜」。一章では、広東省内各地の人文地理的の説明、香港やマカオなどの開港場における西洋勢力の存在とその影響、西洋の影響のもとに始められた自強運動の様子、および省内の政治機構と各種の民間団体の様子が詳しく語られている。省内各地に対する克明な人文地理的説明からは、著者の生まれ故郷に対する憧憬が感じられる。これらの記述のなかで注意をひくのは、三合会などの会党組織の政治性が全く評価されていないことである。会党に対する評価に関しては、第九章においてその原因を考えてみたいと思う。

第二章「戦後の時期・一八九五～一九〇〇」。二章では、日清戦争後の帝国主義勢力の侵入、康有為らに指導された戊戌変法の進行情況とその影響、興中会と保皇会の成立などについて記述されている。このなかで興中会の「*westernized Chinese*（西欧化された中国人）」という範疇でとらえているのが興味深い。西欧中心的偏見といえばそれまでもしれぬが、彼らの大半がミッションスクール出身のキリスト教徒であったのはよく知られている事実である。孫文が終生 *westerner*（欧化主義者）であったことから考えると（そうではないという見方もある）、彼らを中国の新興ブルジョアジーの代表であるなどと位置づけるよりも、よほど事実 に即している。

第三章「義和団事件後の改革・初期」。三章からは本書の中心

を占める義和団事件後の改革とその影響について話が進められる。三章では日本をモデルにして行われた教育・軍事・警察・商業団体等の改革の具体的な様子が記述される。つぎに帝國主義勢力の侵入が、紳士・学生さらには清朝をも巻きこんだ広範なナショナリズムの抬頭をもたらしたという事実が指摘される。またこの結果、中国国内では革命運動が退潮し運動の中心は在日留學生のあいだに移行したことが、第一次資料を用いて綿密に記述されている。

第四章「義和団事件後の改革・中期―改革」。四章では一九〇六年に発せられた立憲政体への移行宣言が民衆に政治参加への道を開いた結果、数おおくの団体や新聞・雑誌が出現し、都市住民の政治化に一期が画されたという事実が指摘されている。社会のさまざまな分野における具体的な事例が紹介されているが、学生たちの行動をとりあげて彼らを五四運動の先駆者と評価している点や、新軍の兵士たちがきびしい訓練・制服の着用・エリートとしての自覚という共通点により学生たちに親近感を深め、そこから改革運動を担いうる政治意識を持ちはじめたなどという指摘は興味深い。それと同時にこれらの改革が主として紳士層を中心に進められ、とくに新しい教育制度を科挙にかわるものとして彼らが独占したため、初等教育における就学人数の減少や農民の反撥を招いたというマイナスの側面も指摘されている。著者は結論として、清朝は一連の改革により下からの要求やつきあげをコントロールすることができたと述べている。

評
書
第五章「義和団事件後の改革・中期―革命」。五章では中国革命同盟会の成立とその活動情況が詳細に語られている。ただし清

朝による諸改革の一定の成功により国内には革命的な情況は存在しなかったが、逆説的にも同盟会が成立したのであるという評価がなされている。

第六章「義和団事件後の改革・後期―ナショナリズム」。六章では義和団事件後の改革は人々のあいだにナショナリズムの高揚という結果をもたらしたことが指摘され、この事実が具体的な事件を通して明らかにされる。西江のバトロール問題をめぐる反英世論の沸騰、辰丸事件による対日ボイコット、仏山事件およびマカオとの境界問題をめぐる反ポルトガル運動の様子が詳しく語られている。参考文献も豊富であり、これらの事件に興味のある人は是非一読すべきである。

第七章「義和団事件後の改革・後期―立憲主義」。七章では諮議局の成立により、世論の焦点はナショナリズムよりも地方自治に移行したという前提のもとに話が進められる。まず広東省諮議局の議員選挙の実情が詳しく紹介される。つぎに諮議局の運営の様子が述べられている。とくに省財政の公開や塩の専売、および公認賭博の禁止をめぐって発生した清朝支配との対立とこの間の各議員の動向が、興味深い資料をつかって明らかにされている。このなかで諮議局議員であった陳炯明が大変な開明紳士として登場し、その言動が颯爽としているところなど、孫文に盾をついた国民党の裏切り者という従来の評価にとらわれずに極めて新鮮である。著者は結論として、地方自治のたかまりは清朝の上からのコントロールを突破する方向に進みつつあったと述べている。

第八章「義和団事件後の改革・後期―革命」。八章では再び同盟会の活動がとりあげられる。著者は立憲主義実現の可能性がで

きたため、同盟会メンバーの多くが改良主義へと回帰した事実を指摘する。しかし一方では新聞・雑誌・演劇などを通してあいかわらず革命宣伝が行われており、この結果として一九一〇年二月に広州で新軍の反乱が起こったこと、さらに翌一九一一年四月二十七日には黄花崗七十二烈士で知られる武装蜂起が起こった事実などを克明に記述している。著者は辰丸事件の際、同盟会が日本側の肩をもった事実を根拠として、同盟会は国内にたかまった反帝ナショナリズムを正しく評価できなかったと述べている。さらに同盟会には立憲主義のたかまりという情況をも正しく把握できなかったため、当時においては革命の展望は全く存在しなかったという結論を下している。

第九章「一九一一年の革命」。九章ではいよいよ革命の勃発について話が進められる。八章において同盟会が挫折し革命の展望がまったくなかったという事実が指摘されていたが、著者は情況の変化をつぎのように説明している。すなわち清朝は一九一〇年十一月四日、折りからたかまっていた国会の即時開催要求に対し開催期限を従来の一九一六年から一九一三年に早めたが、同時に国会開催を要求する諸団体の解散を命じた。つづいて十二月には、中国の後進性の象徴であるとしてインテリ層からの廃止要求の強かった弁髪に対し、これを擁護する方針を決定した。このような清朝の態度は多くの改良主義者に幻滅を与え、彼らを再び革命の方向に押しやった。更に一九一一年五月には満州人が多数を占める内閣が成立し、地方自治の動きと真向から対立する外国借款による鉄道国有化の決定は火に油をそそぐ結果をもたらしたのである。著者は新しい革命情勢は一九〇〇年の義和団事件の際よ

りも深刻であり、ここにおいて体制をひっくり返すには強固な革命団体の必要は無かったと述べている。この結論は著者が巻頭で明らかにしていたものである。そして広東省内における革命の経過が広州城内での動きと省内各地の動きの二つに分けて詳細に記述される。簡単に紹介すると以下のような内容である。武昌での新軍の蜂起後、広州城内では清朝の総督である張鳴岐、紳士層を代表する江孔殷、および進士の資格を持ちながらも同盟会の会員であった陳景華の三人による妥協が成立し、清朝のもとの省自治をめざすという方針が決定された。商人層はこの体制からは全く疎外されていた。ところが「民軍」に名を借りた匪賊たちの来襲を恐れた商人たちは、先手を打って「共和革命」賛成のパレードを行うが総督の弾圧に会う。このころサイゴンから帰ってきた胡漢民は香港に居をすえ、省内各地の会党と連絡して地方を攻略していた。このような情況のなかで抵抗の無益と混乱に乗じた外国勢力の侵入を危惧した総督は「共和」を承認したあと夜陰にまぎれて逃亡してしまった。こうして十一月の九日に広東は十二番目に「共和」宣言を行ったのである。この新しい体制は新軍の武力を背景に商人層の積極的な支持を受けることになった。著者は商人たちが新しい体制のもとで従来の二級市民としての地位を改善しようとしたのであると述べている。これにひきかえ紳士たちは、それまでのいきさつから後退せざるを余儀なくされていた。一方、省内各地でも清朝の支配は終りを告げた。しかし同盟会は広州・潮州・汕頭などの大都市を掌握することに専念したため、紳士・商人あるいは緑營や後備軍の指揮官さらには会党など、さまざまな勢力がそれぞれの地域で権力を握るといふ状況が出現

していた。著者は一九一〇年の終りから始まった清朝に対する人心の離反、および外国勢力の侵入の危惧により権力交代に際しても戦闘が避けられたのであると述べている。以上の記述のなかで興味深いのは、すでに一章でも触れたことであるが会党を一律に bandits (匪賊) と呼んでいることである。一般にアメリカ人の著作のなかでは管見するかぎりではあるが、会党は bandits 扱いされている。会党に対するこのような見方は、ものごとを表面的かつ明快に把握せずにはやまないというプラグマティズムの思想風土の影響であろうか。つねづね会党の辛亥革命期における政治的役割を指摘されている私には、いささかのとまどいを感じさせる。しかし考えてみれば日本の中国近代史研究においては、会党の革命性が評価されすぎているのではなからうか。日本の場合、毛沢東が井岡山に根拠地を築き匪賊たちをも革命の力量にかえていったという事実から、以前の歴史過程においても会党は革命的であったに違いないというアプリアリーな会党観が生まれたのではないだろうか。著者は十章において、広東で権力を掌握した同盟会が会党を革命の力量に変化させるどころか彼らを積極的に弾圧した事実を指程している。このことから考えれば毛沢東というユニークな指導者を得るまでは、中国近代史における会党の革命性は bandits 扱いは酷としても、そう評価すべきものではなかったのではないか。

第十章「革命と反革命」。十章では新しい体制のもとで行われたさまざまな施策が紹介される。ただし同盟会が大都市掌握に専念していたことから、紹介される事柄は主として広州城内での変化である。著者は第一に人件費で財政を圧迫していた「民軍」

が整理されたこと、および新しい紙幣が発行されたことをとりあげてその経過を克明に述べている。さらに、弁髪廃止や清末から何度も試みられながらも不成功に終わった公營賭博と阿片の禁止が厳しく実行されたこと、各種の建設事業や内地産業の保護が行われたこと、新暦が採用され公務員のあいだの呼称が一律に「先生」(英語の Mr. に相当する) に改められたこと、仏教や儒教が抑圧された反面キリスト教とくにプロテスタントイズムに好意が払われたことなどの事実を指摘している。ほかにもさまざまな事実が述べられているが、特筆すべきは国民党が「平均地権」の実施に着手したということである。(同盟会は一九一二年八月、統一共和党などを吸収して国民党を組織する)。従来われわれは「平均地権」はスローガンに過ぎず国民党には実施するだけの力量も機会もなかったと考えるのが常であった。しかし著者は一九一二年六月から広東において「平均地権」が実施された事実を指摘している。貴重な指摘といわねばなるまい。もともと広東は華僑の本場であり、彼らの多くが不在地主となっていたことなどから地価の決定が最初の六ヶ月以内には達成されず、期限を何度も更新しているうちに反革命に会い完成をみることはなかった。しかし実際にやろうとした事実、私には驚きであった。国民党を見なおしたというのが実感である。著者は新体制のもとでの変化は「文化革命」というべきものであったと述べている。後半の部分では革命政府の崩壊過程が明らかにされる。革命体制を支えていたのは商人層の支持と新軍の軍事力であったことはすでに触れた。この二つの基礎を失った時、革命政府はもろくも崩壊する。商人層離反の原因は革命政府の経済政策失敗にある。広東政府は

公共事業の不振から毎月大巾な赤字を出し、穴うめに紙幣を乱発したため省内ではインフレが進行していた。当時、中央では袁世凱が大總統となり五ヶ国連合借款のとり決めを進めており慶仲凱らとの交渉の結果、広東政府に対しても二千二百万ドルを割当てることが明らかにされこれに経済たて直しの望みが托されていたところが一九一三年三月二十日に起こった宋教仁の暗殺と、これにつづく袁世凱の国会を無視した五ヶ国連合借款協定の調印により事態は急変した。激怒した国民党員たちは袁に宣戦を布告した。いわゆる第二革命である。しかし経済の安定を望み五ヶ国連合借款導入を積極的に支持していた商人たちは同調しなかった。さらには新軍の將兵たちも討袁にたちあがるどころか政府に対し反乱を起こし、独立宣言をとり消してしまった。著者は將兵たちが夢想家の孫文より現実主義者の袁世凱にひかれ、無益な戦闘を避けようと望んだ結果であると説明している。こうして革命体制はもろくも崩壊し、一九一三年八月には袁世凱により都督に任命された龍濟光が広州に入城した。つづいて徹底的な革命家狩りと新生事物の廃棄、ならびに旧事物の復活が図られたのであった。著者が十章の結論としているところを要約するとつぎのようになる。

すなわち広東での革命は社会革命ではなく都市志向型の（ブルジョア的）商人迎合型の）政治・文化革命であった。しかし不幸に

も商人たちは革命体制をささえるほど強いグルーブではなかった。一方、紳士たちは革命政府の農村地域への無関心をテコとして、各地で強固な地主支配を打ちたてた。このような情況において、商人という基礎が崩れたとき革命体制はもろくも崩壊した。

著者は巻末において、本書で共和主義革命の時期とよんでいる一八九五年から一九一三年にかけての歴史的意義を、つぎのようにとらえている。すなわち一つは一九一一年から一二年にかけての政治革命であり、もう一つは一八九五年から一九一三年にかけての文化革命であった。そしてこの間に出現したナンショナリズム、平等主義、および民衆の政治的、社会的参加という新しい事象は、五四運動として発展的に結実し、さらにはそれ以後への道をきり開いたのであった。

私に本書の書評をするように勧めた下されたのは島田虔次先生である。先生は昨年訪米された折り、著者のローズ氏とお会いになり親しく話をされたという。先生によると、ローズ氏の人となりは謙虚そのものであり、母方の血をひく東洋人的風貌の持ち主であるという。親近感をもって本稿をまとめた次第である。

(三六六頁 一九七五年 Cambridge, Harvard University Press)

(京都大学大学院生)